

資産維持費について

資産維持費とは、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の変化、高機能化（耐震化等）により増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）として、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定するものである。

（日本下水道協会発行「下水道使用料算定の基本的考え方」より抜粋）

当市では、令和2年度に策定したストックマネジメント全体計画により、大町浄水センターの機械設備や大町、仁科三湖処理区にあるマンホールポンプ等の更新費用が概算で算出されているため、その概算額を基に資産維持費を試算しました。また、松川村と共同に処理をしている松川浄水苑及び常盤処理区にあるマンホールポンプについても、令和4年度からストックマネジメント全体計画を策定し、令和7年度から更新工事を実施する予定であることから、大町浄水センターにおける資産維持費の考え方に準じて試算しました。

管きよについても、ストックマネジメント全体計画において改築単価が算出されていることから、幹線管きよの資産維持費を算出しました。

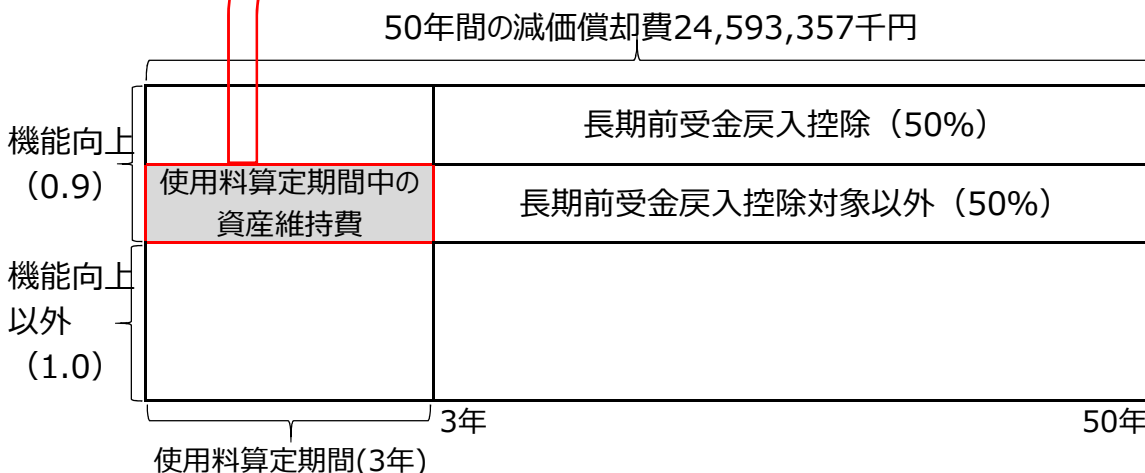
なお、資産維持費の算出方法は「下水道使用料算定の基本的考え方」で示されてるものを参考としています。

1) 資産維持費の算定

1. 大町浄水センター及び大町、仁科三湖処理区のマンホールポンプの資産維持費 68,848千円
2. 松川浄水苑及び常盤処理区のマンホールポンプの資産維持費 29,053千円
3. 公共及び特環における管きよの資産維持費 18,594千円

1+2+3	116,495千円
3年間	349,485千円

～概念図～



※ストックマネジメントとは？

長期的な視点で、下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮した上で優先順位付けをし、施設の点検・調査・修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する。